

田浦地域教育環境整備説明会 会議録

- 1 日 時 令和6年(2024年)2月17日(土)18:00~20:30
- 2 場 所 長浦コミュニティセンター 集会室兼体育室
- 3 参加者 44人
- 4 事務局等
教育総務部 部長 古谷 久乃
学校教育部 部長 川上 誠
学校管理課 課長 二見 裕
教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 高品 慎介
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻になりましたので、田浦地域の教育環境整備についての説明会をはじめます。

本日、説明会の進行をつとめます、横須賀市教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田と申します。

よろしく申し上げます。

教育委員会事務局の職員を紹介します。

《 事務局職員紹介 》

なお、本日の説明会は、会議録を作成するため、録音をしたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料の2ページをご覧ください。

ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、本日の説明会の趣旨について、説明します。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定いたしました。

については、まず、事務局より、方策の決定、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明を行い、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、担当より説明します。

○高品教育政策課主任（事務局）

まず、今回の統合についてですが、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定しています。

まず、総合教育会議について、説明します。

スライドページ3をご覧ください。

「2 横須賀市総合教育会議について」です。

横須賀市総合教育会議とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とし、市長・教育長・教育委員で構成されたものです。

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、田浦小学校区を長浦小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施に当たっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

スライドページ4をお開きください。

「総合教育会議での意見の概要について」です。

「1. 通学について」に関する意見は、

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

「2. 統合について」に関する意見は、

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心して安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。
- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていきたい。

「3. 教育内容について」に関する意見は、

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもとの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に求められる。

- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
- ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティー ネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
- ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
- ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していく上で重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。
「4. 地域について」に関する意見は、
- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい。
- ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

といった意見が出ています。

スライドページ5をご覧ください。

「3 教育委員会会議について」です。

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第1号「市立田浦小学校と市立長浦小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。

決定事項は記載のとおり、

- (1) 田浦小学校と長浦小学校を統合し、通学区域は、現在の田浦小学校と長浦小学校の学区を合わせたものとする。
- (2) 統合後は、長浦小学校を使用すること。
- (3) 小規模化と学校施設の老朽化への対応は喫緊の課題であるため、統合時期は、令和7年4月1日とする。

となります。

スライドページ6をお開きください。

「教育委員会会議での意見の概要について」です。

各委員より

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういった形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。

- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。
- ・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

といった意見が出ています。

以上が、今回の統合が決定となった経緯となります。

続きましてスライドページ7をご覧ください。

令和7年4月統合に向けた「今後の進め方について」です。

「(1) 通学の安全確保について」は、現在の田浦小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています。

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

「(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整」は、教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(3) 児童の事前交流の検討・実施」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

続きましてスライドページ8をお開きください。

「(4) 学校名の検討・決定」についてです。

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっていますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、長浦小学校の校地を利用することであり、形としては学校同士の統合であるということまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、田浦小学校と長浦小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

「市立学校設置条例」とは本市の学校の名称及び位置を定めている条例です。この条例の抜粋を記載していますが、ご覧のとおり、全ての本市の学校と位置が記載されていますので、この記載の改正案を市議会に提出するということです。

なお、これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から学校名を決定したことがあります。具体的には、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校になっています。

続きましてスライドページ9をご覧ください。

「(5) 閉校に向けた式典等準備・検討」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協

議を行い、準備・検討を進めます。

「(6) 学校開放関係の検討・調整」は、教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法等を令和7年3月までに決定します。

「(7) P T A交流・新組織検討・調整」は、関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(8) 跡地利用の協議・検討」は、財務部が中心となり、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見については、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

なお、(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

続きましてスライドページ10をお開きください。

「学校運営協議会の開催について」は、両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

学校運営協議会とは、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、構成員は、保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長、対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者となっています。

主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるようになります。

本市においては、令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校にそれぞれ学校運営協議会を設置しています。

続きましてスライドページ11をご覧ください。

このページ以降は、参考資料として、これまでの経緯を記載しています。

スライドページ12をお開きください。

「1 教育環境整備の検討体制・組織について」です。

まず、市教育委員会が、附属機関である「横須賀市立小中学校適正配置審議会」へ図の「① 諮問」という形で、意見をたずねました。

これを受けて審議会は、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会」から、図の「② 意見聴取」のとおり、地域の皆さまのご意見を伺い、そして、この協議会で出た意見、方策案を踏まえて、審議会が市教育委員会へ図の「③ 答申」という形で意見を述べ、市教育委員会はこの答申を受けて、最終的に図の「④ 方策の決定」を行ったという流れです。

「④ 方策の決定」については、先ほど説明しました総合教育会議での協議、教育委員会会議での審議を経て、決定したということです。

田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会については、スライドページ13、14、横須賀

市立小中学校適正配置審議会については、スライドページ15～18に記載していますので、ご確認をお願いします。

続きまして、スライドページ19をご覧ください。

「5 これまでに皆さまからいただいたご意見等について」です。

令和6年1月31日までにいただきましたご意見等については、

- ・令和5年3月定例議会 請願第1号 田浦小学校の存続について
- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計69件
- ・田浦小学校の統廃合に反対する156人分の電子署名 1件
- ・令和5年12月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見については、総合教育会議及び教育委員会会議の委員の皆さまへ全て報告しています。

今回の統合は、それを踏まえ、決定されたものとなります。

最後に、20ページお開きください。

これまで説明しました、審議会・協議会・総合教育会議・教育委員会会議の当日資料や会議録等については、全て市のホームページからご覧いただくことができます。

また、皆さまからのご意見やご質問を随時募集しています。

事務局の問い合わせ先を記載していますので、ご意見やご質問のある方はこちらまでご連絡くださいますようお願いいたします。

また、一点、お願いがございます。

メールでいただきましたご意見・ご質問については、

「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」

から回答の返信をしていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。

特にドメインが

「@docomo.ne.jp」

の方に多くありました。

お手数をおかけしますが、ドメイン

「@city.yokosuka.kanagawa.jp」

のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○参加者

長浦連合自治会の会長です。

昨日は田浦地域の生の声を聞きたく、出席しました。

長浦地域が今まで感じていた点と全く違い、厳しい内容でした。

最初から最後まで納得できないということで、期間が余りにも短い等のお話がありました。

令和6年9月に市議会へ条例改正の議案を提出予定ということですが、合同の学校運営協議会を開くに当たっては歩調を合わせないと進めにくいと思います。

本日集まっている長浦地域の皆さまに、昨日出た主な意見を披露していただけるでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

昨日、田浦のコミュニティセンターで地域説明会を行いました。

昨日の会議については、田浦地域の方限定ということではなく、長浦地域も含めて合同での開催をしています。

主な意見として、一番大きかったのは通学の安全策についてです。

また、統合時期について、令和7年4月1日というのは早いのではないかと、準備が間に合わないのではないかとのご意見をいただいています。

通学の安全策については、資料7ページに記載のとおり、通学の安全確保については統合の令和7年4月1日から講じますということで、路線バスの通学費の助成を基本としています。

通学費の助成というのは、定期代相当の支給、補助という形で、これは全額補助します。

昨日、対象となるバスが2本程度しかないのではないかとのお話がありました。

それに対しては、現在、京急バスと調整を行っており、増便、時間変更により対象のバスを増やしていただけるような相談をしているという状況です。

併せて、帰りの時間についても、曜日によっては一斉に田浦地域の方が帰る日がありますので、行きだけでなく帰りについても、京急バスに相談をしているという状況です。

令和7年4月1日ということで1年と少ししかなく、期限が短いのではないかとのお話でしたが、必要な事項については確実に対応したいと考えています。

また、過去の事例についても、同じ期間で検討を行い、統合したという事例がありますので、過去の事例をひもとき、地域の皆さまにご説明しながら進められればと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学の安全確保について、昨日もご質問をいただいていることですが、田浦小学校の児童が現在約130人いて、現在の京急バスのダイヤでは乗れないのではないかと懸念があります。

これは事務局としても把握しており、ダイヤ改正や増便といったものが必要だと考えています。

ただ、京急バスにもドライバー数などいろいろな問題がございますので、こういった答

えが返ってくるかは分かりません。

京急バスの対応が難しい場合には、教育委員会として田浦小学校の130人の児童が必ず行きと帰りに乗れるようなものを確保しますが、そういったものが具体的に見えない現在の状況では、令和7年4月は早いのではないかというお話をいただいています。

この点については検討を進める中で、時期が決まったら合同の学校運営協議会のなかでお話するとともに、改めて文章や説明会でご説明したいといったことを回答しました。

○参加者

決まるまでの過程についてですが、私たちが知ったのは、統合が決まった後ということでした。

これだけの回数の地域別協議会をやっていることを、何故地域に周知しないのでしょうか。一番大事なことではないでしょうか。

地域別協議会に地域の方が出ているのであれば、各地域に知らせるべきではないかと思えます。

統合という話を耳にはしてはしておりましたが、これまでの地域別協議会の内容を地域の住民も知る権利があると思えます。

長浦小学校を卒業した人たちがたくさんいるので、知らせるべきだと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料の13ページに記載のとおり、田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を開催しており、地域の代表の方のご意見を伺いました。

地域の構成員としては、町内会長といった地域の関係者、小学校の保護者、未就学児の保護者、それぞれの学校に設置している学校運営協議会の委員、学校関係者であり、ご意見を伺っていた状況です。

8回開催していますが、その都度、対象学校の保護者の皆さまには、全員に周知の文書を配付しています。

また、地域の皆さまにおいては、各町内会長、自治会長に町内回覧による周知をお願いしました。

インターネット環境がない方もいるかもしれませんが、横須賀市のホームページにも、当日の資料や会議録等を掲載した上で、ご意見を伺うための連絡先等を記載し、随時ご意見を伺ってきたという状況です。

○参加者

学校運営協議会委員です。

地域別協議会の開催状況を知りませんでした。

本日の地域説明会があるということも、各町内会長に連絡しているということですが、安針台の町内会長に確認したところ、何も連絡がないと言っていました。

これはどういったことですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

説明会のお知らせについては、各町内会長にお知らせの文書をお配りし、町内回覧をお願いしています。

安針台の町内会長にも送付していますので、ご確認いただければと思います。

○参加者

今朝、安針台の町内会長に確認しましたが、連絡がないと言っていました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

文書を各町内会長にお送りする際には、事前に電話でご連絡をし、必要な部数を確認した上で送付しました。

○参加者

安針台の町内会長にはどなたが電話されましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育政策課の高品主任が電話をし、必要な部数も確認した上で送付しています。

ご確認いただければと思います。

○参加者

地域別協議会の開催について、学校運営協議会委員への連絡がなかったのは何故ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会に学校運営協議会の代表者及び学校長にご出席いただいた上で、関係者に周知のお知らせを送っています。

○参加者

学校運営協議会委員には周知すべき話だと思います。

今後はどうされますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域別協議会に出席している学校運営協議会の代表者、学校長へは周知のお知らせをお渡ししてきましたが、それだけでなく、各学校運営協議会委員へもお配りできるように進めていきたいと思っています。

今後の検討については合同の学校運営協議会を開催し、皆さまのご意見を伺いながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○参加者

本来ならば、教育委員会から学校運営協議会委員には、事前に話があつてしかるべきことであり、これがなかったということは問題だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その点については誠に申し訳ございません。

周知の方法に至らなかった部分があつたということで、今後の参考にします。

合同の学校運営協議会委員で協議していくというところですが、2月と3月に各学校の学校運営協議会が開催予定ということですので、その場に事務局がお邪魔して、今後の進め方等について説明し、ご協力をお願いできればと思っています。

○参加者

教育環境整備検討協議会委員です。

あまり周知がされてないということを感じています。

長浦小学校のPTA会長ですので、この件に関して12月にお手紙を出しましたが、小学校はお知らせのプリントがたくさんありますので、どの程度保護者に周知できたのかについては不安もありますし、私の住んでいる東長浦には回覧版でその都度地域別協議会の内容についてのプリントが来ていましたが、細かい字でたくさん書いてあると読みづらくて、気がつかない方もいるのではないかと感じていました。もう少し分かりやすくしてほしいかったです。

皆さまに周知しようという感じがあまりなく、ひっそりと進められている印象でした。

周知されていないということで不信感を抱く方が多いのは当然ではないかと思っています。

昨日も参加しましたが、ほとんどのことがこれから調整、検討ということだったので、これ以降のことに関しては、より皆さまに伝わるような形でやってほしいなと強く思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

肝に銘じて進めたいと思います。

○参加者

新しい学校は令和7年の4月からであり、学校名の市議会承認は令和6年9月に決まると書いてありますが、学校名について、8ページに地域や保護者の意見を聞いて調整とあります。

長浦小学校も田浦小学校も150年を超える歴史を持つ学校、それを統合するに当たって、わずか半年で問題なく調整ができる程度の問題とお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

150年の歴史がある学校ということで、非常に重い話だと思っています。

ただ、両校の児童、保護者、地域が対等な立場で統合するということが望ましいと考えており、そのためには学校名の検討は必要だと思っています。

教育委員会から学校名を変えないでくださいとか、変えてくださいということではなく、まず地域の皆さまのご意見を伺った上で決めていくのが望ましいと考えています。

○参加者

たった半年で調整のつくような問題であると認識されているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい。

学校名の決め方については、過去の横須賀市の事例や他都市の事例を見てもかなり難航するということが想定されます。

資料の記載の内容は、地域の方に丸投げするという意味ではなく、意見を聞きながら、最終的には教育委員会の会議で決定するということです。

一例をあげると、これまで子どもたちの意見を聞いた方が良いのではないかというご意見をいただいていますので、子どもたちや地域の方から校名候補を公募し、応募された案の中から合同の学校運営協議会で候補を絞っていただき、絞っていただいた中から教育委員会が責任を持って決定するというような方法があると思います。

重い話でもありますし、かなり難航する話でもあると思いますが、期間としては間に合うと考えています。

○参加者

半年間でもめるだけもめてもらって構わないが、最終的に決めるのは教育委員会だから問題はないというように聞こえました。

学校名が決まってから半年足らずで4月ですが、そのような短期間で納得のいくような校歌ができるのでしょうか。

特に長浦小学校の校歌は作詞、作曲ともにとっても有名な方の手によるもので、私たち卒業生は皆誇りに思っているものです。

たった1年で、それをなくしてそれに代わる納得のいくものを作る人が選抜され、納得のいくものができるとお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

校歌については、令和7年4月1日に新しいものを作らなければいけないという考え方ではありません。

統合した当初は両校の子どもたちも会ったばかりですし、それぞれの学校の特色、地域の文化や歴史をお互いに知ってもらおうという意味も込めて、しばらくは両校の校歌を歌いながら運営していき、その中で新しい校歌をつくりながらそれを引き継いでいっていただくという考えです。

○参加者

長浦小学校の登校時間が何時何分から何時何分までの間に登校することになっているかご存知ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

8時20分に朝の会が始まるので、8時頃からそれまでに登校すると確認しています。

○参加者

保護者に周知されている内容では、8時に校門が開くため、それより前には登校してはいけないことになっており、8時より前に校門の前で待つこともしないよにということになっています。

そこから8時20分までの間に着席し、朝の会ということになっています。

その前提で、田浦小学校の130人が長浦小学校に登校する時間には何便のバスを通す交渉を行っているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

1台当たり70人は乗れるということですが、一般の方もいますし、子どもたちはランドセルを背負って乗るということであるので、最低でも4便程度は必要だと認識しており、交渉中です。

○参加者

交渉の回答をいつもらうのかについて回答はできないというのが昨日の回答でしたが、いつまでもらう予定で交渉していますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現時点で時期は調整しておりませんので、このようなご意見が出ているということで速やかに確認したいと思います。

○参加者

現時点で児童の安全が確保できておらず、確保するつもりで動くのだとはいうものの、あと一年程度で統合してしまうという時点で、方針すら固まっていません。

地域の調整も揉めるであろうと予想される中で、それを押してでも令和7年4月に統合せねばならないほど、喫緊の問題というのは何かありますか。

○二見学校管理課長（事務局）

建物について、長浦小学校は築32年程度の建物であり、市内の小学校の中では新しい方に入ります。

一方、田浦小学校が一番古い建物が築70年であり、市内で一番古い小学校です。

建物の耐用年数の目安としては80年と定めており、70年以上経ってきている今の時点で建て替え等の検討や準備をしなければいけません。

その中で、田浦小学校には敷地の問題があり、道路の関係や体育館裏側の土手が土砂災

害特別警戒区域の指定を受けてしまっているという理由から建て替えができません。

田浦小学校は建て替え等を検討する時期を迎えましたが、小学校の規模の建物が建て替えできないということが建物についての喫緊の課題です。

○参加者

あと1年、2年に差し迫っているわけではないと聞こえましたが、その理解でよろしいですか。

○二見学校管理課長（事務局）

1年後に急に使えなくなるということはありませんが、建て替え等の計画には長い期間がかかるため、喫緊の課題という認識をしています。

○参加者

小規模化の問題が最初にあったと思いますが、長浦小学校の卒業生で単級ではなかった学年はあまりないはずです。

下にあったころの長浦小学校も長い期間、単級の時期がありましたし、安針台に移った今の長浦小学校も最初の10年程度は複数学級ありましたが、それ以降は単級になって久しいです。

単級であることが1年、2年も待てないような喫緊の課題なのであれば、単級で育ってきた我々は課題のあるところで育ってきたという認識でしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

小規模校においても、学校の先生方や保護者の皆さまのさまざまな工夫やご努力で教育活動が充実することは重々認識しています。

ただ、国も適正規模という一定の学級数を定めており、横須賀市もそれに基づきながら市の基準を定めている中では、子どもたちに身につけさせたい学力や生きる力といったものを考え、一定の学校規模や学級内の人数を想定した学習指導要領を作成しています。

そのような中で、タイミングを図りながら統合を考えなければならないという状況です。

○参加者

令和7年4月にどうしても統合しなければいけない問題ではないように聞こえます。

小規模の問題、築年数の問題ともに、令和7年4月でなければどうしてもいけないという理由には聞こえません。

一方、地域の問題、安全の問題についても、市議会に提出される半年、あるいは実施される令和7年4月までに、納得のいく解決ができるようには到底思えません。

令和7年4月でなければいけない理由が見いだせないなので、令和8年4月、令和9年4月なり、先に延ばすということを検討していただきたいと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見としてお預かりしたいと思います。

学校名の検討について、地域で検討し、もめるだけもめて、あとは教育委員会が決めるというようなご発言がありましたが、改めてご説明すると、一つの例としては、公募で子どもたちや地域の方のご意見をお受けし、地域の代表者で構成される合同の学校運営協議会で候補を選定していただき、その際は事務局も入って進行を務めていくといった方法が考えられます。

そのため、地域に丸投げして、もめるだけもめてということではなく、事務局で調整した上で、決定できればと考えています。

○古谷教育総務部長（事務局）

どうしても令和7年4月でなければならないのかということですが、教育委員会としては1日でも早く、適正規模の学校の中で子どもたちに過ごしてほしいということを強く願っています。

ご参加の皆さまが長浦小学校や田浦小学校で過ごされていた頃も単学級だったというお話ですが、当時と今ではクラスの人数が減っています。

両校ともそれぞれ20人前後、20人を切っている学年もあります。

また、長浦小学校では、令和5年5月時点で4年生の男子が2名しかいないという状況です。

多感な時期の6年間をこのような状況の中で過ごしてしまうのはどうだろうかと考えているところです。

もちろん、小規模校でも非常に良い教育をしてくださっています。

それぞれの学校で努力をされて、小規模なりのメリットを最大限に生かし、デメリットが出ないような工夫を、先生方が日々努力をされて、やっているということは承知しています。

しかし、学校というところでは、子どもたちが多くの友達と出会い、多くの先生方と触れ合いながら、豊かな人間関係を築きながら成長してほしいと思っています。

また、小規模のメリットを生かして良い活動もできますが、大規模でなければできない、大規模であるからこそできるダイナミックな活動もあります。

ある程度のまとまったグループでも、より少人数の活動もできるというように、教育活動の内容に応じたいろいろな規模が確保できることが、学校という場だと考えています。

統合が決定したからには、準備期間を置いた上でなるべく早く統合したいと考えており、それが令和7年4月1日です。

○参加者

今と昔では人数が違うというお話ですが、私の学年は20人前後でした。

一番少ないタイミングで19人、一番多いタイミングでも27人を超えたことはなかったのではないかと思います。

その中で豊かな人間関係を築いてきて、濃密の6年間を過ごしたつもりです。

○参加者

教育についてのお話をいただきましたが、そう考えるのであれば、もう少し子どもが安全に通学できる環境や、学校名の候補といったものを準備した上で、令和7年4月に向けて統合しますという話をさせていただくのが筋ではないかと思います。

そこは大いに反省していただきたいと思います。

それであれば、ここまで事態が紛糾することにならなかつたはずですよ。

○参加者

大津の者です。

全国的に学校の統廃合が進んでいるようです。

国が公共施設の整備計画を出しており、少子化を背景に小中学校の統廃合が進んでいます。

その流れで、横須賀も始まっているように感じます。

地域別協議会の傍聴もしましたが、周知が遅い、知らされていないということは実感しています。

地域別協議会の傍聴も10名まででしたが、満杯になることはあまりなかったように思いますので、地域の方は知らないのだろうという感覚を受けました。

地域別協議会は住民との合意形成を図る場所ということで、横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針にあると思います。

しかし、昨年5月に教育長が、地域別協議会の人員構成についての質問の際、地域別協議会は住民との合意形成を図る場所ではなく、意見を伺う場所であると言っています。

基本方針はどこへ行ったのだと思い、住民との合意形成はなく進み、教育委員会の提案どおりに審議会にも上げられて、審議会の答申も出て、住民の説明会はその審議会の答申が出た後です。

このやり方には納得がいかないと思います。

適正規模ということが地域別協議会の中でも言われていて、12から24学級が適正規模だという根拠が分かりません。

少子化に向かう中で、いつまでも適正規模に関わって統廃合を繰り返すのだろうかという考えもあります。

小規模校より適正規模校が優れているというのは教育論でしょうか。検証されているのでしょうか。

進め方として、住民との合意形成が不足していると思いますので、皆さまが納得していないのだと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育長の発言については部分的な発言であり、地域別協議会の仕組みの話です。

資料の12ページに記載のとおり、まず条例で設置している附属機関である審議会があり、これは全市的な視点で審議する機関です。

ただ、審議会だけでは地域の皆さまのご意見が伺えませんので、地域別協議会を設置して、地域の皆さまの意見を聞いた上で、審議会で審議して答申をまとめたという仕組みです。

教育長の発言については、あくまでその仕組みを説明したということなので、住民との合意形成を軽視したという趣旨の発言ではありません。

○古谷教育総務部長（事務局）

適正規模についてですが、基本方針において適正規模を12から24学級と定めた際、当時の市内全ての小規模校の学校長から聞き取りを行いました。

その時に、小規模校では縦割り教育を非常に充実させてやっているであったり、先生たちが子どもたちに目が行き届いていて、子どもたちが安心して暮らしているであったり、子ども同士も喧嘩することなく仲良く過ごしているとかというお話を伺いました。

そういったお話を伺ったうえで、最後に学校にとっての理想の学級数を尋ねました。

すると、それでもやはりクラス替えができるということは必要なことだということ、どの小規模校の学校長もおっしゃっていました。

子ども同士の人間関係が1年生から6年生まで、地域によっては幼稚園から固定化された中で成長していくというのは、伸びる子の目も伸びなくなるというようなデメリットもあり、クラスの中で何かうまくいかないことがあったとしても、クラス替えをすることで、新しい環境としてリセットができて、新しく人間関係もできてくるということもあるので、クラス替えができるということが、子どもの教育にとっても、学校運営上も必要なことだというようなお話を伺っています。

その上で、横須賀市として適正規模を定めたという経緯があります。

○参加者

喫緊の課題だということも全く理解ができていませんし、通学にかかるバスの数などを聞いてとても驚きました。

喫緊の課題とおっしゃるのであれば、130人が乗るという7時台の2本のバスに、教育委員会の方は乗って見たことはありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それぞれの時間のバスに乗りました。

船越の交差点のところは少し混むので、5分から10分程度遅れてしまうという印象を受けました。

また、乗車数については、10人前後の方が乗られているという状況でした。

行き帰りのバスに乗らせていただいて、必要な本数や時間設定を確認した上で、京急バスと調整、相談をしている状況です。

○参加者

130人の児童がバスに乗るとのことですが、130人でその時間に乗られましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それぞれのバスに1人ずつ乗って確認しました。

○参加者

帰りに関して、全学年が同じ時間で帰ることがあります。今の長浦小学校の時間割では水曜日です。

水曜日は14時40分頃に学校を出ます。

教育委員会の方、130人で長浦小学校を出て、バス停まで歩いて、田ノ浦のバス停で、130人でバスを待っていただけませんか。

地域も協力しますので、田ノ浦の小さなバス停で、130人で並んでみていただけませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

数字上で分かる話であり、130人が水曜日に一斉に帰ると乗り切れないということは認識しています。

それを踏まえて京急バスと相談している状況です。

その回答によって必要な対応が変わってくると思いますので、状況に応じて対応したいと考えています。

○参加者

やれることはまずやってください。

私たちにできないことを押し付けているのではないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

やるべきことはやりたいと思います。

○参加者

長浦小学校の保護者です。

統合後、田浦地域の方が長浦小学校に通学されるということ自体が無理な話なのではないかと思っていますが、一方、どうして長浦小学校をなくさなければいけないのか、理解ができていません。

仮に逆の立場だったとして、長浦小学校が建物の関係等で通えなくなり、田浦小学校へ通うということになったときに、長浦小学校がなくなるのは残念だが、田浦小学校もなくてほしいとは私は思いません。

長浦小学校がなくなって、田浦小学校もなくなって、新しい学校にしてくれないとずるいではないかとは、私は思いません。田浦地域の方も思わないと思います。

どうして長浦小学校をなくさなければいけないという判断がされたのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

長浦小学校をなくさなければいけないという判断はしていません。

学校名の検討について、資料8ページに記載のとおり、田浦小学校と長浦小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するのが望ましいと考えています。

田浦地域には長浦小学校の名前を変えなくて良いのではないかというご意見の方もいると思いますし、そうではない考えの方もいると思います。

そこはご意見を伺いながら決めなければいけないと考えています。

○参加者

以前の説明会で、仮に長浦小学校の名前のままで良いということになったとしても、それは新しい長浦小学校であって、今までの長浦小学校が継続するわけではないというような説明をされたように思いますが、それは違いますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それは違います。

○参加者

長浦小学校が継続されるということもあり得るということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

名前が長浦小学校に決まるのであればあり得ます。

8 ページに記載のとおり、学校設置条例というものがあります。

学校の名称と位置が定められている条例であり、長浦小学校という名前が残るのであれば、その部分を変える必要がありませんので、そのまま存続する形になります。

長浦小学校がリセットされるということではありません。

○参加者

資料の9 ページにある閉校に向けた式典等の準備というのは、両校についてのことではないということなのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これも学校名の検討の状況によって変わってきます。

○参加者

対等という言葉がよく出てきており、理解ができていませんが、対等という言葉をあえて使っていることについては、対等ではないことが起こりうる想定していたことでしょうか。

対等でないとは、実際にどういったことなのか全く想像が付きません。

子ども同士、保護者同士、地域同士が対等ではないというのはどういったことですか。

長浦小学校の子どもたちが、田浦小学校から来る子どもたちに対して、冷たくするとか意地悪するとか、そのようなことを言っているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

対等という堅い言葉を使ってしまっており、申し訳ございません。

対等というのは、感情面を考慮して使用しているものです。

田浦小学校の方は田浦小学校自体がなくなってしまい、新たな環境に通うということになりますので、なくなってしまう側の感情面を配慮して学校名の検討等を行った方が良い

のではないかという判断をしました。

長浦小学校の地域の方、子どもたちや保護者が意地悪をするといったことを想定したわけではありません。

○飯田教育政策課長（事務局）

対等という言葉についてお話がありましたが、これまでの審議会における検討経過の中で、長浦小学校と田浦小学校を仮に統合した場合、田浦小学校のお子さんが物理的に長浦小学校に行くというところで、お客さんのようにならないようにすべきというご意見をいただきました。

そういった意味でもいろいろな環境を整えることが必要ではないかというご意見をいただいた中で、このような記載になっています。

学校名についてもいろいろなご意見が込められると思いますので、いろいろな方からご意見いただきながら、決定に向けて進めていきたいと考えています。

ご意見ありがとうございます。

○参加者

学校、保護者、地域の意見を聞いた上でという表現が度々ありますが、具体的にどういった形で意見を聞こうとしているのか教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

例えば学校名についてであれば、一例としてあげると、子どもたちの意見を聞くべきというご意見をいただいておりますので、まず学校名の候補を地域の方々や子どもたちに公募し、その中から地域や保護者のそれぞれの代表者で構成されている合同の学校運営協議会で候補を選定していただいて、その中から最終的に教育委員会が決定するという方法があると思います。

○参加者

少ない人数のクラスより、大人数で、複数のクラスがあった方が良いということは分かりますが、それは子どもの安全が確保できてからの話だと思います。

バスの本数のこともそうですが、バスを降りてから学校までの距離も結構長いです。

田浦地域の子どもたちは、乗車するバス停までも歩かなければいけなくて、バス停に近い子は少数なのではないかと思います。

長い距離を1年生の時から歩かなければいけなくて、時期や日によってはいろいろな荷物を持った子どもが、一般の方も乗っている満員のバスに乗るという状況は、義務教育で強いるのは酷いのではないかと思います。

家やバスに忘れ物をすることもあるでしょうし、降りるべきバス停で降りられなかった場合、全く知らない土地で降ろされてしまうということもあるかと思っています。

考えられるだけでとても心配です。

また、帰り道は子どものトラブルが多いです。

先生の目が届かず、家に帰る前なので親の目もなく、トラブルの多くは帰り道に起きています。

持っていた傘が当たったとか、それがわざとだとか、わざとではないとか、そういったトラブルが本当に多いです。

近い距離でもそういったことが起こりますから、16号という大きな道路の側の狭いバス停でたくさん子どもたちがバスを待つというのは、何らかの対策をとったとしても、全くもって安全にできるという想像が付きません。

子どもの集中力が切れる帰り道は危ないと思いますし、悪天候のとき、夏の熱中症が心配されるような時期、台風が近づいて早く学校が終わるとき、安全に帰ることができるのか心配です。

ただでさえバスというのは、定刻どおりに来ないと思った方がよいような交通機関だと思いますので、大雨、台風、強風の中、子どもたちが安全に帰れるような対策がとれるのか非常に心配です。

今、予想されるだけでもこのようにたくさん出てくるのですから、実際に通学が始まったらよりいろいろな問題が出てくるのではないかと、親としてはすごく心配です。

どのようにお考えですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご心配はごもっともだと思います。

申し訳ありませんが、今の時点で説明できる部分が7ページの路線バスというところで、京急バスと増便等を調整中というところです。

それ以外にもさまざまな課題がありますので、ご意見をいただいている危険箇所等について関係部署と連携し、地域の皆さま、保護者の皆さまのお話を伺いながら対応を検討したいと考えています。

さまざま課題があるということは認識していますので、一つ一つ対応できればと思っています。

○参加者

朝のバスに乗り遅れて授業が始まる時間に全員がそろわなかった場合、授業が始まってから教室に入ってくるような状況になると、それは子どもにとって良くない環境なのではないかと思っています。

遅刻してしまう子にとってもそうですし、先に来ている子どもたちについても空気が乱れてしまうので、学級運営に影響が出るのではないかと心配しています。

ダイナミックな教育が大事、複数のクラスがあった方が良くとおっしゃいましたが、それ以前にクラスとして成り立つようにできるのか非常に不安です。

長浦地域の人たちは今までどおりの登校ですが、田浦地域の人たちが大変ななかで来た場合にクラスとして授業ができるのか疑問です。

調整します、真摯に受けとめますとおっしゃいますが、結局国が決めたからということを決めてしまった時に犠牲になるのは子どもだと思います。

子どもには平等に、安全な状態で集中できる環境を作ってほしいと思っていますが、その点についてはどう思われますか。

○川上学校教育部長（事務局）

心配事については事務局としても重々認識しております。

これまでと違う通学距離や時間、バスを利用するという中では、全くそういったご心配がないとは、この時点では言えないとも認識しています。

準備期間、令和7年4月以降の中で、そういった場合の対応について一緒に考えていかなければいけないと思っています。

○参加者

複数のクラスがあると、クラスに馴染めない子がいた場合に、クラス替えをすることで解決できるような言い方をされました。

以前の説明会のときにもお伝えしましたが、何かあったときにクラス替えをすれば解決するというような考え方を教育委員会がしていることは非常にショックでした。

大人の都合でうやむやにするだけであって、問題を解決していません。

いじめがある場合はいじめの子が必ずいます。その子に対してケアしてあげないと、クラス替えをしても新しい子がターゲットになっていじめ続けます。

そういったところを、とりあえずクラス替えすれば良いと教育委員会が思っていることは問題ですし、以前もお伝えしたのにまた同じことをおっしゃられたので非常にショックを受けています。

長浦小学校も人数は少ないですし、問題行動を起こす子がいないとは言えません。

それでも、先生が細かく見てくれたり、クラスの子が注意してくれたりといった関係ができています。

人数が少ないからこそ、正しくしなければいけない、いじめは駄目だと言える環境が今はできていると思います。

大人数になったからといって、クラスに馴染めなかった子がクラス替えをすることで来られるようになると考えていることについて、もう一度お話を聞かせてください。

○古谷教育総務部長（事務局）

クラス替えをして、いじめを解決しようという趣旨での回答ではありません。

ただ、今の田浦小学校、長浦小学校については、今現在大きな問題が起こっていないことでクラスが成立している状況です。

クラス替えができない学年において人間関係のトラブルが起こった時に、転校せざるをえないような状況に追い込まれるケースも見聞きしています。

そういった時にいろいろな人間関係を作ることができる環境が必要であり、対応手段の一つとしてクラス替えもあるという趣旨での発言です。

決してクラス替えで全てを解決しようといった趣旨ではありません。

○参加者

クラス替えを複数学級のメリットにしないでほしいと思いました。

長浦小学校の4年生は男の子が2人しかいないという部分は、もう少し増えてほしいというのは分かりますが、だからといって安全も確保できるか不明な状態で、教育委員会からそういった言葉を言われると、保護者として不安です。

1月に地震がありました。

田浦小学校がなくなってしまったときに、どこに避難するのだろうと思いました。

地区には、そこに住んでいる方たちが避難できる場所が必要だと思いますが、田浦小学校をなくして、避難所を新たに作るのであれば、小学校を別の場所につくるとか、レッドゾーンになっていない部分を使うとか、そういった対策をしなければいけないのではないかと思います。

避難場所についてはどのようにお考えですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

避難所については、統合後の跡地の検討の話になると考えています。

学校は、子どもたちが学ぶ場以外にも地域の拠点という機能もありますので、そこは重々考慮しなければいけないと思っています。

避難所も一つの地域の拠点の機能ですし、投票所、学校開放、地域の活動といった機能や役割をどのように残していくかということは、学校がなくなった後の跡地利用の検討の中で行っていく形になると思います。

避難所については、広い土地が必要な広域避難所と、体育館等の避難所があり、基本的には体育館になると思います。

校舎が体育館より古いので、跡地の検討の中で、例えば校舎は取り壊して、体育館を避難所として残そうといったご意見も出てくるかもしれません。

そういった中で検討していくことになると思っています。

○参加者

建て直しが難しいとおっしゃっていましたが、建て直しが難しい状態で古い体育館だけを残して、そこに避難させるということですか。

住民の方は非常に不安なのではないかと思いますが。

○二見学校管理課長（事務局）

建て替えができないというのは、大規模な開発が法令上できないということです。

今ある小学校を壊した後に、同等規模の建物を建てることはルール上できません。

避難所や学校開放で使用する体育館、グラウンドといった田浦小学校が持っている小学校としてではない機については議論を継続して、所管課に引き継いでいかなければいけないと思います。

避難所については、現在の体育館をこのまま使っていくということは物理的にはできません。

ただ、体育館という施設はあくまでも小学校の施設として成り立っていますので、何らかの手続きを踏んでいかないといけないとは思いますが。

避難所を別の場所を指定するのかということも含めて議論しながら、田浦の方々の避難所というのは確保されていくと思います。

○参加者

田浦小学校の児童数が減っているのであれば、そこまで大きなものを作らず、作れる範囲で建て替えるということではできないのでしょうか。

○二見学校管理課長（事務局）

田浦小学校に至る道路は幅員が狭く、建築基準法上の二項道路になっています。

幅員が4メートルに満たない道路です。

学校の周りの道路も同様です。

今の横須賀市のルールでは、田浦小学校の規模のグラウンドや建物においては国道からは9メートル幅の道路が入っていないといけません。

学校の機能を小さくし、建物を小さくすれば良いというご意見もありますが、今の道路の状況では敷地として1,000平米、建物の延床面積も1,000平米までしか許容されません。

敷地や延床面積が1,000平米では、小学校としての機能を持たせることはできません。そのため、田浦小学校の現地での建て替えはできないということです。

○参加者

いろいろな方の不満が多い理由の一つに、物事の進め方の可視化が上手くいかなかったことがあると思います。

学校名に関して、教育委員会が決定しますと書かれていますが、発表という形だったらもう少し納得できたのではないかと思います。

公募をするとおっしゃっていましたが、それで投票して、結果を教育委員会で発表するという方が良かったと思います。

長浦小学校の名前を存続する可能性もあるという話だったのですが、長浦小学校で良い、変えなければ駄目だ、という意見がどれだけあったのかと思います。

長浦小学校の人たちは名前のことを気にしているのではないかなと感じます。

田浦小学校の人たちは通学のことを気にしているのではないかと考えていて、通学の方法に関しても、低学年と高学年は行動範囲が違うので、低学年は低学年で、高学年は高学年で、どのように通うのがベストなのかということを考えていかなければいけないのではないかと思います。

また、学校に行けなくなってしまった場合のフォローアップについても、臨時のバスを出すとか、遅れた人のために1時間後でも乗れるようなバスを用意するといったことも必要だと思います。

大切な時期なので、田浦小学校の方たちは通学に関して、長浦小学校の人たちは学校名の決め方に関してなど、焦点を絞って、納得できるように具体的な話を進めていってもらえないかと思いました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会が決定するという表現がされており、発表の方がよろしいのではないかとのご意見についてです。

手続き上、学校名の決定は教育委員会会議の議案で決定すべき事項になっているた

め、決定しますという表現になっています。

長浦小学校の方が名前、田浦小学校の方が通学というお話がございましたが、他の意見の方もいると思いますので、一つの意見としてお預かりしたいと思います。

運用として低学年と高学年を分けるという考え方もあると思いますので、それは参考にしたいと思います。

追加のバスということになるとスクールバスの部類になると思います。

昨日も、京急バスでは足りないので、スクールバスの導入をした方が良いのではないかというお話をいただきました。

現在京急バスと相談をしていますが、対応の状況によっては、スクールバスなどの他の方法も検討したいと思います。

これまでも、公共の交通機関を使った通学の補助、スクールバスというご意見をいただいております、それぞれ一長一短あります。

それらを総合的に判断して、現在の考え方では路線バスの補助が良いのではないかと考えていると思いますが、スクールバス等についても可能性をなくさずに幅広く考えていきたいと考えています。

○参加者

2ページに令和7年4月1日に統合することを決定しました、7ページに安全確保に係る対応策を令和7年4月1日から講じます、とあります。

何かあってからでは遅いのですが、期間は十分に取ってきましたと言いながら、お粗末すぎると思います。

安全に対して、例えば防犯カメラが通学路にどれだけ設置されているかであるとか、子どもが通うに当たって、このような対策をしてこうしていこうと思いますというのが本来であると思います。

目標の立て方に対するアプローチやご説明がお粗末だと思います。

これだけ意見が出てきている中で、決定しましたということで進めて論破しようとしているようにしか感じられません。

あと1年でできるとは想像つかないですし、子どもの未来を考えてくれるのであれば、もう少し考えて、スケジュールもこのように強引にやらないで、みんなと話し合っているところをより良い環境づくりをして進めていってもらえたらと思っています。

○参加者

以前も地域説明会に参加して、本日も何か新しいことが決まったのかという期待を持って来ましたが、結局何も新しく決まっていることはないということで残念です。

適正規模にするために2つの学校を一緒にした方が良いというお話が出ていますが、数年後には適正規模ではなく、小規模校に戻ってしまうと思います。

そのことに関して、どう思っているか聞かせていただけますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

検討の対象となった経緯として、田浦小学校と長浦小学校の小規模の課題だけでなく、田浦小学校の老朽化の課題という両方があります。

おっしゃるとおり、数年後に小規模になるという状況がありますが、建物の課題がありますので、そちらの改善も含めて統合が必要だという考え方です。

○参加者

田浦小学校から全員が長浦小学校へ行くという考えのもとで計算されているかと思いますが、船越小学校に行かせたいという保護者の方は多いと思います。

調べたところ、学区外に行かせる条件として、不登校が明らかに認められる場合や、留守家庭の問題があったかと思いますが、そのようなものを考えると、学区外に通う権利もあるのではないかと思います。

田浦町6丁目に住んでいる方は、15分程度、トンネル1つで行ける船越小学校と、トンネル3つ通る長浦小学校ではどちらを選ぶかと言ったら、船越小学校を選びたいと思います。

田浦中学校に行くのも船越方面なので練習にもなりますし、そのような方もいると思います。

そうなったときに、適正規模になるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

指定変更が多い場合は、その分児童数が減りますので、統合による効果は少し薄れてしまうと思います。

○参加者

統合の話聞いたときには反対の気持ちが大きかったですが、校舎の老朽化や統合したメリットが子どもたちにとってあるならば、そのようなこともあるのかなと考えてはいました。

ただ、お話を聞いている限りでは、子どもに対してのメリットが何一つ感じられません。

何故危険な思いをさせてまで、長浦小学校に行かせなければいけないのだろうと思います。

まずは保護者の不安をなくした上で、統合が決定しましたと言われるのであれば、長浦小学校でうまくやっていると良いという気持ちになります。今の段階でどうやって保護者が納得すると考えているのか疑問です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

確定事項が少ない中での説明会ということで、誠に申し訳なく思っています。

今回は、1月11日に統合が決定したことの報告をしたいという部分と、今後の進め方についてご報告した上で、それに対してのご意見をいただきたいという趣旨です。

通学について、基本は通学費用の補助という報告になっていますが、その他、7ページ以降に掲載されている内容については、確定事項ではないためお話できず誠に申し訳なく

思っています。

統合が決まってからでないとは検討できない部分もありましたので、今回報告をして、いろいろなご意見を伺いながら、一つ一つ対応しつつ、進捗状況についてその都度周知しながら、またご意見をいただき、進めたいと考えています。

現段階では確定事項がなく、誠に申し訳ございませんが、いただいたご意見を踏まえ、令和7年4月に向けて確実に講じられるように、検討を進めていきたいと考えています。

○参加者

地震があった際の避難場所が田浦小学校になっています。

どのくらいの方の人数の方が田浦小学校に避難するかご存知ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

人数については存じ上げませんが、地域の方がそこに避難すると考えています。

○参加者

田浦地域ではもう一つ、海洋自衛隊第2術科学校が避難地域になっていると思います。そこに全員が避難できないと思います。

田浦小学校をなくすと決めるのは簡単かと思いますが、そのような面もしっかり考えていただかないと、校舎が残っていても危ないところに避難することになります。

田浦小学校をどうにかしてもらえないのか、地域の方の不安というのも少し考えていただきたいと思います。

教育委員会にこの話をするのは違うかと思いますが、一つの小学校をなくすというのは、そのようなことまでしっかり考えていただかないと、地域の方が困ると思います。

考えてらっしゃるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校が地域の拠点であるということは間違いありませんので、それがなくなることによる影響は考えています。

避難所の機能については跡地利用になると思います。

どのようにするかということについては、9ページの（8）のとおり、財務部が中心となって、皆さまのご意見を伺う場を作り、これまで学校が担ってきた機能をどうするかを踏まえて検討を進めていく流れです。

○参加者

意見を伺う場を作っていただいても、聞いているだけで何も進んでない、反映されていないと思うのは私だけではないと思います。

意見を言いたいだけでなく、それを踏まえた上でしっかり考えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのための説明会ですので、いただいた意見については対応したいと考えています。

○参加者

長浦地域の方の意見も聞きたいと思って来ましたが、長浦小学校が統合するという話になった時点では、長浦小学校の保護者たちは受け身のような、田浦小学校の子たちが来るというように思っていたのではないかと思います。

学校名や校歌が変わるという話は、最初から長浦小学校の保護者に伝わっていたのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ございませんが、伝わっていなかったと思います。

今回の検討の段階の中では、当初、教育環境整備の方策をどうするかというところから検討しています。

当初の統合が決まっていない時点で、跡地や避難所をどうするのか、学校名をどうするのかということは、議題として挙げられる段階ではありませんでした。

それらが検討できるようになったのは、審議会の答申で方向性が出てからでしたので、このような形になってしまったことについては、改めてお詫び申し上げたいと思います。

○参加者

私も途中からそのようになると知ったので、知らなかった方は最後まで知らなかったと思います。

何も決まっていない中で話が独り歩きしてしまっています。

後からでないといえられないということではなく、時期も含めて全てが決まった上で、こうしたいと思いますがどうでしょうかと聞くのが妥当かと思います。

まずはその段階まで進められないでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのようなやり方も一つあるとは思いますが。

こことここを統合して、このような名前にして、このような方策を講じるということをして決めてからというやり方もあるとは思いますが、それぞれの捉え方があると思うので、今回は教育環境としてどういった方策が必要かというところから検討を始め、段階的に進めてきた中で、流れとしてはこのようになりました。

最初から教育委員会で決めて、それに基づいて検討するという手法ではありませんでした。

そこは、誠に申し訳なく思っています。

○参加者

もう一度考え直した上で、田浦小学校を他の場所に建て替える案を検討する余地はもうないのでしょ

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦地域の町の状況でどこに130人規模の学校の建て替えができるか、130人規模の学校を新しく建て替えるのはどうかというところがあります。

横須賀市の小学校については、14校が小規模校で、その予備軍となる学校が半数程度あります。

今後も各地域について検討していきますが、それぞれ小規模のまま、空いている土地に一つずつ建て替えるのが良いのかというところも課題になります。

そのようなところを含めた上で、今回の検討を開始し、審議会の答申が出て、総合教育会議と教育委員会で決定したという経緯がありますので、ご了承いただければと思います。

○参加者

決定はもう変えることはできないということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会としては決まったことに対して、令和7年4月に向けて準備不足がないよう進めていきなさいという指示を受けているという状況です。

○参加者

昨日も参加しました。

昨日も今日も反対意見しか出ていません。

これだけ聞いても1年後には強行的にやるというように聞こえます。

ここにいる方は一部ですが、おそらく大半の田浦地域の方は反対しています。

それでも強行するというようにしか聞こえません。

先ほどから調整しますと言っていますが、会社のプロジェクトのレビューであれば門前払いです。

これだけ反対されているにも関わらず、これができなければ、これが担保できなければ見送りますといった発言がありません。

根性論ばかりです。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日は、統合のご報告及び今後の進め方についてのご説明です。

ただ、精神論だけで令和7年4月1日に統合できると考えているわけではなく、反対意見が多いにも関わらず強行するというつもりではありません。

統合が決まった経緯の中では、これまでの統合の事例を見ながら、この準備期間で十分準備ができると考えています。

それを資料に記載の手順で進めていきたいと思っています。

○参加者

過去に何度も地域説明会を行い、似たような意見がたくさん出てきたと思います。

決定したというからには、過去にいただいた意見に対する方策を考えて、いただいたご意見としてはこのような方策を決めました、いかがでしょうかと提示するべきではないでしょうか。

決定するという事はそうではないですか。

決定しました、方策はこれから考えますというのはありえないと思います。順番が逆だと思います。

教育委員会の皆さまも、自分の子どもが田浦小学校にいたとして、長浦小学校へバスを使って通わなきゃいけないと考えてみてください。

場合によっては130人が狭いバス停に、雨が降れば傘をさして並ぶことになります。

自分のことと思って考えていただいていますか。

他人事で、自分たちのコミットターゲットをメインに、何が何でも達成するという動きをしていませんか。

○古谷教育総務部長（事務局）

順番が逆ということについてはですが、例えば、跡地の利用にかかるご意見を皆さまに伺場を持つとしても、それは統合が決定をしてからでないとできません。

統合が決まってもいない中で跡地をどうするかというご相談はできません。

○参加者

ご意見を聞くというのはそうではないですか。

仮にこうなった場合にどういった問題が起きるか。それに対してこのようなことを検討していかなければいけないということは、教育委員会の皆さまは分かると思います。

それは決定していなくても検討できると思います。

○古谷教育総務部長（事務局）

検討の中でも跡地についてのご意見をたくさん伺っています。

避難所のことであれば危機管理課、投票所のことであれば選挙管理委員会、地域のコミュニティのことであれば地域支援部等、すでに市役所の中では協議を重ねているところです。

○参加者

同じような回答ばかりです。

このような統合の事例はたくさんあると思います。

ただ、これだけ反対されて、それでも決まることはあるのでしょうか。

田浦地域の方々に反対の署名を集めました。

何百件だと聞いています。

その重さはどのように受けとめていますか。

それだけの人が反対だと言っていることに対して、結果的に決定しましたということですか。

市長が令和7年4月1日の統合を承認したということですが、会社であれば何かの提案をする場合に、このような問題があつて、それに対してこのような方策を出して、バックアップも作って、これだけやれば大丈夫だからやらせてくださいというのが提案です。

決定しました、安全面等の課題についてはこれから考えますというのではありませんか。

逆の立場であれば、納得できないのではないのでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

通学の安全の確保については一番の課題だと思っており、これまでも検討を重ねてきているところです。

今回改めて、具体的に路線バスの通学費の助成を基本とするというお話ができるようになったのは、総合教育会議の場で市長から通学の安全については万全を期すようにということと、それについては支援をするという明言をいただいたことによります。

○参加者

ここにいる皆さまが心配なのは、教育委員会の方や市の方が、今何を協議されていて、何を考えているのかが全く分からないことです。

分からない中で安全、安心が担保できているので安心してくださと言われても、安心できないからこのような意見が出ています。

教育委員会の方が、今何を考えているのか、何が危険だと思っているのか、子どもたちの安全、安心の確保が担保されるためには何を整理していかなければいけないのかということを、まず地域の方も含めた皆さまにお示ししていただくことが先だと思います。

住民の代表として市役所に通われている方に連絡しました。

教育委員会も何も考えてないわけではないから、という言葉でした。それは分かっていますよ。

あなたから教育委員会、市長、市の方に、住民の立場に立って今何を考えているのか、確定してなくて良いので、何を考えているのかということを示してくれという話もしました。

もう一度ご検討いただいて、地域の方、保護者、子どもたちが安全に安心して通える環境を示していただいて、協議をさせていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○古谷教育総務部長（事務局）

通学の安全の確保について、通学の距離が延びるということには路線バスで対応するとともに、ご指摘いただいたように路線バスに乗りきれないということや、タイヤの問題もありますので、130人全員が路線バスを利用して長浦小学校に通うことができない場合には、スクールバスのような形で補完します。

相手があることなので、今ここで明言するわけにはいきませんが、今後決まってきた中では、各学校において保護者の方を対象とした説明会も考えています。

時期については、具体的にご説明ができるようになってからになると思いますが、そこではご理解いただけるようなご説明ができるかと思っています。

○参加者

東長浦自治会の副会長です。

田浦地域から長浦小学校へ通う保護者の方はバス通学について、バスが少ない、乗り切れるのかという心配をしています。

この地区は高齢者が非常に多いです。

バス通学に問題があるとなると、保護者の中には自家用車を使って送迎するという方も出てくるかと思います。

その場合に、この地区の高齢者や徒歩で通学している児童の交通事故も心配です。

特に雨の日などは、気も焦りますし、非常に心配です。

教育委員会としては、保護者がバスを使わないで通学させることは想定されているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保は教育委員会が責任を持って対応すべきものだと考えており、通学の補助ということで考えていますので、当初から保護者の皆さまに車を出していただきというお願いはするつもりはありません。

教育委員会として対応できることをやっていくという考えです。

○参加者

教育委員会がお願いするのではなく、保護者の中には、このような状態ならば自分の車を使って学校の近くまで送るという方が必ず出てくるかと思っています。

どのくらいの方がそのように考えるかは分からないですが、そういったときに、交通事故というのも一つの問題になるのではないかという検討はしていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

必要な対応は行うべきだと考えています。

○参加者

田浦地域は奥に深いです。

バス停までの距離や田ノ浦のバス停から小学校までの距離を考えますと、私が保護者であれば、自分の時間が許すのであれば学校の校門まで、自分の車で送っていかうかと思っています。

そういったことを想定されていたのか、その部分は想定さえされていなかったのか。

どうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

可能性としてはあるのかもしれませんが、当初からそれを期待しているということはありません。

○参加者

バス通学を前提に計画を進めているので、当然期待していないはずです。

しかし、今の状況を伺っていると、そんな状況だったら自分で送っていくという人が多く出てくるのではないかと考えます。

○古谷教育総務部長（事務局）

市内のどの小学校でも、そのような問題があります。

特に雨が強い日など、保護者の方が学校の近くまでお子さんを送るということが見られます。

ただ、各学校では自家用車で送迎をご遠慮くださいというお願いをしています。

長浦小学校についてもそのようなお願いをしていくことになると思います。

○参加者

自家用車による通学は認めません、と捉えて良いでしょうか。

○川上学校教育部長（事務局）

遠距離ということに限らず、雨天時には小学校低学年の場合、保護者の方が送迎するケースがあります。

学校が認めていない、というわけではありませんが、少なくとも、学校敷地内に車が入るということについてはご遠慮いただいているという状況です。

○参加者

皆さまのいろいろなお話を聞いておりました、教育委員会とは名ばかりで、子どものことを第一に考えていない、これが横須賀市の教育委員会だったのだということを痛感しました。

教育委員会は、子どもたちのことを第一優先に考えるべきだと思います。

それが教育委員会の一番の仕事ではないのでしょうか。

○参加者

初めて説明会に参加しました。

町内で子ども会の会長、小学校のミニバスの監督、地域の団体として子どもたちのためのおやじくじらという団体の会長をやっています。

このようなことがあるというのは初めて聞きます。

町内に連絡が来ていないということもありますが、そのようなところをしっかりとやっていただかないといけないのではないかと思います。

町内の方とも連携をしますと言っている割には、何もやっていないと受け取っています。

このような場で説明をするのであれば、最低限のスケジュールや前回までの内容についての回答はいつするのかといったことがないと、皆さま納得はしません。

会社でこのようなことをやったら、書類を返されます。

自分の仕事で書類を作っていれば、それを見られて、このようなことでは駄目だと言われる。

なぜ教育委員会にそれができないのか不思議です。

1年で準備ができるというスケジュール感を教えていただきたいです。

今ここでは無理でしょうが、それがいつできるのでしょうか。

いろいろなところの対応があると思いますが、言われたことに対して全てクリアにできるという日程表、そのような回答はいつ出せますか。

言われたことを全て検討して、全てがクリアにならない限り、皆さまは納得しないと思います。

そのようなことはしっかりやっていただき、いつまでにこれはやります、ここはいつまでにやります、いつまでに誰がやります、ということを示していただきたいです。

そのようなことはできないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ありませんが、この場での回答は難しいです。

それぞれ対応を検討して、ご報告ができる段階になったら、改めてこのような形でご説明をしたいと思います。

○参加者

報告ができるようになったらでは駄目です。

教育委員会がいつまでに、ここまでの対応をやります、という計画をして、保護者や地域の方に周知していただかなければ納得しません。

本日の説明会があるのは、たまたま連絡が来て初めて知りました。

意見を言われれば嫌な気持ちになるでしょうが、そのような意見を言う人たちがたくさんいないと良い方向には向かないと思います。

そのような人たちを呼ぶようにしてやっていただきたいと思いますが、いつまでにそのような形のスケジュールとかが出せるかということだけでも確定していただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後の予定については合同の学校運営協議会で各種協議をしたいと思います。

最初の合同学校運営協議会は4月上旬に設定したいと考えています。

その際に、そのあたりのスケジュール等を協議した上で、その部分について周知できればと考えています。

合同の学校運営協議会における協議の内容、その時点の決定事項等を周知したいと考えています。

○参加者

4月というのは遅いと思います。

1週間程度で調整し、もう1度来てくださいというのが筋だと思います。

随分遅いと思いますが、どう思いますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ありませんが、関係各所との調整事項もありますので、こういったスケジュールで設定できればと思います。

周知方法について、なかなか皆さまに広がらないということがありますので、町内会長、自治会長の方も含めてご相談したいと思います。

幅広く周知ができるようにやっていきたいと思います。

○参加者

次の打ち合わせがいつありますということが周知されて、皆さまもそれに参加して話が聞けるのでしょうか。

保護者として、皆さまがいつまでにそのようなことをやりますという回答が聞けますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

関係各所との調整状況もありますので、まずは合同の学校運営協議会で協議した段階で、報告できる事項の報告を進めたいと思います。

○参加者

4月の学校運営協議会で決まったことをそれから周知されても遅いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合に向けたスケジュールとしては、資料の7ページ以降に掲載していますが、この期間で対応できると考えていますので、まずは4月の段階で決まった事項があれば、周知できればと考えています。

○参加者

決まる前に、今何を考えているのか、何が問題だと思っているのかを提示してほしいです。

○参加者

決まる前で良いです。

決まったことを教えてほしいと言っているのではなく、決まる前にこのようなことをします、いつまでにこのようなことをします、ということを知りたいです。

教育委員会はこのようなことをして、このような対策をとります。その対策については何月までにやります、というスケジュールを教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料7ページ以降に今後やっていくべきことが掲載されており、それぞれ時期が書いてあります。

ただ、詳細が曖昧な部分がありますので、目安として4月の合同の学校運営協議会で明確になったスケジュール感をお示ししたいと思います。

○参加者

出ている質問に対しての回答を出さないことには納得いきません。
いつまでに回答します、ということをご言えないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地域説明会の中でいろいろなお意見をいただいておりますので、その意見に対する回答という形で周知するようにします。

○参加者

教育委員会はいつまでにやるということは言えません。分かりません。
やるのはよその部署です。
市長をはじめとして、関係部署と全部協議して、決まった段階で提案し、駄目ならまた協議するということが最初から分かっています。
抽象的なことばかりなのでいろいろ文句を言っています。
教育委員会の取り組みとして、全部署で協議して、進めているのですが、それを具体的に示さなければいけないと思います。

○古谷教育総務部長（事務局）

まず2月と3月に各学校で学校運営協議会があると聞いていますので、そこで今後の進め方等をご相談した上で、4月に合同の学校運営協議会を開きたいと思っています。
その場で、本日いただいたご意見も含めて、今後の課題と進め方をご相談しながら、今後も合同の学校運営協議会を開きたいと思っています。
その会議内容については、これまでも配付していた協議会ニュースのような形で地域に回覧し、保護者の方には全員に配付します。
関係各所と調整を図りながら進めていかなければならないもので確定事項が少なく、すぐに確定するというにはならないかもしれませんが、検討の過程も含めてお知らせして、なるべく皆さまのご心配やご不安等を払拭できるように進めていきたいと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございました。
また、資料の20ページに事務局の問い合わせ先を記載しています。
ご質問やご意見等がございましたら、こちらまでお願いします。

最後になりますが、古谷教育総務部長より、皆さまへ挨拶申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日はお忙しい時間にも関わらず、ご参加いただきありがとうございました。

本日の説明では、現在ご説明できる内容に限ってのお話しかできず、不十分なところについては大変申し訳なく思っています。

今後も分からないところ等についてご質問をいただければと思いますし、さまざまな検討が進む中では、ニュースという形で、皆さまに配布、回覧をしたいと思っています。

子どもたちや学校は統合に向けて進み出していますので、ぜひ地域の皆さま、また保護者の皆さまのお力をお借りしながら、より良い統合に向けて努力をしたいと思っています。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、説明会を終了します。

本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。